連絡先:- 般 日本自動車整備振興会連合会

試験部

電 話:代表03-3404-6141

平成28年度第2回(第94回)自動車整備技能登録試験「学科試験」 の試験結果について

平成29年4月11日

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 (自動車整備技能登録試験中央委員会)

この度、平成29年3月26日(日)に実施いたしました平成28年度第2回(第94回)自動車整備技能登録(学科)試験(一級は筆記試験のみ)の合格者が決定いたしましたのでお知らせします。

1. 試験実施種目、受験者数及び合格者数等について

試験種目、合格者数等は次表のとおりです。

(凍報)

試 験 種 目	受験者数	合格者数	合格率(%)
一級小型自動車(筆記のみ)	3,318	7 4 4	22.4
二級ガソリン自動車	12,057	10,362	85.9
二級ジーゼル自動車	9,412	8,818	93.7
二級自動車シャシ	2 1 7	200	92.2
三級自動車シャシ	2,593	1,486	57.3
三級ガソリン・エンジン	4,542	2,598	57.2
三級ジーゼル・エンジン	1,049	6 2 7	59.8
三級2輪自動車	2 4 7	169	68.4
自動車電気装置	7 1	5 0	70.4
自動車車体	6 4 9	6 0 0	92.4
合 計	34,155	25,654	75.1

2. 合格基準について

合格基準は以下のとおりです。

(1) 一級小型自動車 (筆記試験のみ)

合格基準は、50点満点に対し40点以上の成績であって、かつ、エンジン、シャシ、故障診断技術、環境保全・安全管理及び法規のそれぞれの分野ごとに40%以上の成績であること。

(2) 二級ガソリン、二級ジーゼル

合格基準は、40点満点に対し28点以上の成績であって、かつ、エンジン、シャシ、整備機器等及び法規のそれぞれの分野ごとに40%以上の成績であること。

(3) 二級シャシ

合格基準は、30点満点に対し21点以上の成績であって、かつ、シャシ、整備機器等及び法規のそれぞれの分野ごとに40%以上の成績であること。

- (4) 三級シャシ、三級ガソリン・エンジン、三級ジーゼル・エンジン、三級 2輪 合格基準は、30点満点に対し21点以上の成績であること。
- (5) 自動車電気装置、自動車車体 合格基準は、40点満点に対し28点以上の成績であること。

3. 合格者の発表方法について

- (1) 合格者の「受験番号」を各地方自動車整備振興会(自動車整備技能登録試験各地方委員会、以下「登録試験各地方委員会」という。)に4月11日午前9時から掲示しています。
- (2)登録試験の合格、不合格については、登録試験各地方委員会から、受験者に対してはがき」によりその旨を通知します。

以上